

開催日及び場所		平成30年12月10日(月)	横浜植物防疫所会議室
委員		吉武 雅子(大学講師) 田邊 清貴(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)	
審議対象期間		平成30年7月1日～平成30年9月30日	
審議対象案件		8件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
抽出案件		5件 うち、1者応札案件3件 (抽出率63%) (抽出率100%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率-%)	
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		指名競争 公募型指名競争	-
		指名競争 工事希望型競争	-
		指名競争 その他の指名競争	-
		随意契約	-
	業務	一般競争	-
		指名競争 公募型競争	-
		指名競争 簡易公募型競争	-
		指名競争 その他の指名競争	-
		随意契約 公募型プロポーザル	-
		随意契約 簡易公募型プロポーザル	-
	物品・役務等	一般競争	5件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		指名競争	-
		随意契約(企画競争・公募)	-
		随意契約(その他)	-
(特記事項) 特になし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	
		回答等	
		動物検疫支援システムのクラウドサービス移行業務	
		・移行作業というのは困難なものなのか。	・動物検疫支援システムはいろいろな機能を持っており複雑なシステムであるため、困難だと考える。
		・この作業は一回限りで終わりなのか。	・そのとおり。
		・入札等説明書受領業者が4者あったが、2者しか応札しなかった理由はないか。	・今は景気が良く、当所の案件よりも他に割の良い案件があると聞いている。
・個人の能力差があってもシステムエンジニアの単価は同じなのか。もし同じであれば問題ではないのか。また、システムを連携することが本当に効果的なのか。	・本契約においては、システムが正確に動くよう要請するものであり、システムエンジニアのレベルというよりも納品物の正確性を確認することとなる。また、システムの連携については程度問題だと思うが、当所はシステムがダウンしても紙ベースで対応できるようにしているところ。一方、物流スピードも求められており、システムの活用により利便性をあげることも必要。		
・職員がシステムを使いこなしているかどうかを計ることはできるのか。	・計ることは困難。システムの利用率は100%だが、使いこなせている人もいれば、そうでない人もいると思われる。		
・使っていない機能はないか。	・年に1回職員に対してアンケート調査を行い、その回答内容をシステムに反映させているところであり、機能の取捨選択は定期的に行っている。		
マイクロベット点検・調整作業			
・マイクロベットとはどのようなものか。	・液体を正確に計る精密機器であり、動物検疫の業務上必ず使用するもの。		
・耐用年数は何年ぐらいか。	・しっかり点検・調整すれば、15年程度は使用できる。		
医療用廃棄物容器ほか購入			
・動物検疫所が入札を行い、都道府県に貸し出しをするものなのか。	・国内で家畜伝染病が発生した場合それを封じ込める必要があり、その際に防疫資材が必要となる。都道府県でも防疫資材を保有しているが、発生規模によっては都道府県の防疫資材が不足することもあるため、国が保有する防疫資材を貸し出すこととなる。		
・耐用年数は何年ぐらいか。	・例えば防護服は5年程度。なお、まん延防止ため一回使用すれば廃棄することとなる。		
・今回の入札結果は安すぎるのではないか。	・本件については、昨年度は農水本省で購入していたが、今年の夏に急遽当所で購入するよう指示があったもの。結果的に1社応札となったが、落札業者はたまたま品目を調達できる業者であった。予定価格の参考となる業者からの参考見積もりにおいて調達可能な品目が少なかったのは、品目が多岐であったことと、時間的に短かった可能性がある。次回、調達単位等について再検討したい。		
犬のパペシア、リーシュマニア、エールリヒア症抗体検査キット輸入代行業務			
・動物を輸出する際の検査を委託するということか。	・動物を輸出する際の検査項目は二国間の取り決めで決まっており、その検査は動物検疫所が行うが、当該検査に必要な検査キットが国内で製造販売または輸入販売されていないため、その輸入手続を委託するということ。		
・代行者手数料が高すぎないか。	・本契約は1者入札で競争他社がないためこの金額となっているが、検査キットの輸入にあたっては動物検疫が必要であり、相手国の証明書を取得する必要がある。この証明書の取得に非常に手間がかかるため、割に合わないと言った業者もあった。		
・手間はかかるが、お金がかかるわけではないと思うが。	・業者はこれまで蓄積したノウハウや経験を踏まえて、代行者手数料を設定していると思われる。		
・どのぐらいの作業に対して、いくらぐらいが適当なのかという判断基準があるかどうか。見積もりが複数社あればその判断ができるのかもしれないが、業者に対して高いと言って引き受けてくれなくても困るのでしょから、難しいところ。	・そのとおり。		
検査試薬輸入代行業務			
・見積もりが複数あるがなぜか。	・輸入する国とメーカーが複数あるため、それぞれごとの見積もりとなっている。		
・代行者手数料がかかるのであれば、一度に多めに購入しないのか。	・そうしたいが、有効期限があるため必要分を購入しているところ。今回は1社入札であったが、次回以降の入札に参加する意思を示している業者もあり、入札参加要件である「過去に自社でも他社でも輸入手続を行った実績を有すること」について確認の上、対応する方針である。		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし	
[これらに対し所長が講じた措置]			